

教職員人事管理運営用機器賃貸借 入札説明書

「教職員人事管理運営用機器賃貸借」に関する入札等については、川崎市公告（調達）及び関係法令等に定めのあるもののほか、この入札書によるものとします。

1 調達を行う物品

(1) 調達物品の概要

教職員人事管理運営用機器賃貸借
別紙仕様書によります。

(2) 履行場所

川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課

(3) 契約期間

令和8年9月1日から令和13年3月31日

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」に業種「リース」種目「事務機器」で登録されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市又は他の官公庁において類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 仕様に関する問い合わせ先

仕様について質問のある者は、次により「質問書」（様式1）を提出してください。なお、質問事項のない場合は、質問書の提出は不要です。

(1) 提出期限 令和8年7月8日（水）午後5時まで

(2) 提出方法 電子メール

(3) 送信先 川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課

88saiyou@city.kawasaki.jp

(4) 回答方法 7月10日（金）午後5時までに電子メールにて回答いたします。

（後日参加希望のある全ての事業者に電子メールにて共有いたします。）

4 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により「競争入札参加意向申出書」(様式2)を提出してください。※川崎市ホームページからダウンロードが可能

(1) 提出期間

令和8年7月2日(木)から令和8年7月14日(火)までの下記の時間
午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分(土・日曜日及び祝日を除く)

(2) 提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所南庁舎6階
教育委員会事務局職員部教職員人事課 担当 志賀
電話 044-200-3843
E-mail 88saiyou@city.kawasaki.jp

(3) 提出方法

郵送又は持参。持参の場合の受付時間は、平日の午前8時30分から正午まで又は午後1時から午後5時までとします(閉庁日を除く)。

(4) 参加資格を確認し、7月中旬に参加資格確認結果通知書を送付します。

5 カタログの提出について

導入予定機種のカタログを令和8年7月16日(木)午後5時15分までに4(2)の場所に提出してください。

6 入札参加資格

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 入札金額は、リースの総額(税抜き)で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(55ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。入札金額見積の際、次の事項を算定基準とし、これをまとめて換算してください。

- (ア) ハードウェアの本体価格及び保守料金
- (イ) ソフトウェアの本体価格及び保守料金
- (ウ) ハードウェア及びソフトウェアのセットアップ費用
- (エ) 調達物品の輸送及び設置に係る費用

(オ) ハードウェア及びソフトウェアの保険料

(カ) その他契約書及び仕様書に基づく調達物品のリースに係る費用

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10に相当する額（消費税額及び地方消費税額）を加算した金額をもって落札とするので、入札者は、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書を契約ごとに入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年7月21日（火） 15時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 南庁舎18階第2会議室

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

(7) 開札に立ち会うもの

開札に立ち会うものは入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出しなければなりません。開札においては、競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除できるものとします。

また、上記解除に伴い、損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

- (5) 関連情報を入手するための照会窓口
4(2)と同じ